

平成31（2019）年度
事業計画書

社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会

目 次

1 はじめに	P 1
2 実施項目	P 2
(1) 法人運営事業	P 2
(2) 調査研究事業	P 2
(3) 在宅福祉サービス事業	P 3
(4) ボランティア活動振興事業	P 3
(5) 広報啓発事業	P 5
(6) 子育て支援事業	P 5
(7) 移送サービス事業	P 6
(8) 助成事業	P 7
(9) 共同募金配分金事業	P 7
(10) 受託事業	P 8
(11) 麻生老人福祉センター指定管理事業	P 8
(12) 老人いこいの家指定管理事業	P 9
(13) その他必要な事業	P 9

1 はじめに

少子高齢化のさらなる進行の中、核家族化や老老世帯・単身高齢世帯の増加、地域社会のつながりの希薄化、格差の拡大が進む社会状況の中で、子育て不安や要介護者や認知症の増加、家族の介護負担、孤立や引きこもり、孤独死、経済的困窮世帯の増加など複雑で多様なニーズが増大しています。麻生区の高齢化率は、市内で最も高く、超高齢社会に突入しており、老後の健康や生活などに大きな不安を持つ人々も増えています。

川崎市では、平成27年に「誰もが住み慣れた地域で自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念とする「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定し、地域のつながり・仕組みづくりを推進し、平成30年度からは、地域の中で具体的行動を行う第2段階に入っています。

国でも、こども、高齢者、障害者など全ての人々が地域で暮らし、いきがいとともに創り高めあうことができる「地域共生社会」を実現するとして取り組みを進めています。

地域包括ケアシステムの構築のためには、自助・互助・共助・公助が必要とされ、地域の中の多様な主体が役割を担うことが期待されていますが、「みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくり」を目指す麻生区社会福祉協議会では、地域のささえあい・助けあい（おたがいさま）を促進する互助の取り組みを積極的に推進するとともに、健康づくりや介護予防等自助の支援も進めています。

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的役割を担う団体として、地域に住む様々な人々が参加する地域づくりの推進が求められるとともに、個々の生活支援など個別ニーズへの対応に関しても取り組みが期待されています。

本会も地域包括ケアシステムの推進や地域共生社会の実現に向けて、区行政をはじめ、関係機関・団体等とより一層連携を強化し、地域福祉推進のための有効な事業を効果的に進めるとともに、「第3期麻生区地域福祉活動計画」の平成29年度に実施した中間見直しの結果を踏まえて着実に事業を実施いたします。

また、老人福祉センターおよび老人いこいの家の平成31（2019）年度から5年間の指定管理者として、各施設が地域交流・多世代交流や介護予防等地域の活動拠点としての機能を十分に発揮できるように的確な管理運営に努めていきます。

さらに、平成29年の社会福祉法人制度改革に伴い、市社協の組織経営計画に基づき、市・区社協正副会長会議等で、社協のあるべき方向性について協議を進めており、その動向を踏まえて、本会としてのあり方を確認していく必要があります。

重点的取組としては、「区民の福祉への理解を促進する福祉啓発の推進と社会福祉協議会の広報・啓発の強化」、「地区社会福祉協議会を中心とする住民主体の小地域福祉活動の支援及び地域包括ケアシステムの構築に向けた地域力向上の取り組み」、「ボランティア活動振興センター事業（福祉教育を含む）の充実強化」、「個別支援と地域支援の取り組みの推進」、「賛助会員増強の取り組みと区社協自主財源の確保」、の5点を基本とし、次のとおり事業推進に取り組みます。

2 実施項目

平成31（2019）年度 社会福祉事業経理区分支出合計

66,489,168円

(1) 法人運営事業	11,750,970円
	(内、賛助会費 500,000円 共同募金配分金 50,000円 その他 11,200,970円)

適正な法人運営を行うために、必要な会議・事業を実施します。

- ① 理事会の開催
- ② 評議員会の開催
- ③ 監事会の開催
- ④ 評議員選任・解任委員会の開催
- ⑤ 種別会員会議の開催
- ⑥ 役員研修の開催

区社協組織の中核を担う理事・監事・評議員を対象に、区社協の組織・事業、役員の役割・責務、地域福祉を巡る動向について、理解を深めるための研修を実施します。

- ⑦ 賛助会員募集事業の実施（募集強化月間2月）

区社協及び地区社協の事業・活動に賛同いただき、資金面から支援していただく賛助会員を募集します。区内の福祉施設やボランティアグループ、障害当事者団体等への働きかけなどの新たな募集方法の検討・実施を進めます。

- ⑧ 区社協職員研修の実施

区社協事務局職員の資質向上のため、各種研修へ積極的に参加します。また、災害ボランティアセンター対応力向上のための研修に引き続き参加します。

- ⑨ 各事業の効果的な連携

有効な事業実施のために、必要に応じて、各部会事業、ボランティア活動振興事業、移送サービス事業など各事業の有機的な連携を推進します。

- ⑩ その他、当法人にとって必要な事業の実施

(2) 調査研究事業	60,000円
	(内、賛助会費 60,000円)

- ① 地域福祉活動計画推進事業

「第3期麻生区地域福祉活動計画」について、「地域福祉活動計画推進委員会」を開催し、計画の進捗状況の確認を行います。

- ② その他必要な調査研究

<p>(3) 在宅福祉サービス事業</p> <p style="text-align: right;">303,000円 (内、賛助会費 90,000円 共同募金配分金 159,000円 その他 54,000円)</p>	<p>「みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくり」に向けて、平成30年4月から第2段階を迎えた川崎市地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域が抱える生活課題に対して、地域住民が自ら取り組んでいけるよう、地域のつながりを深め、お互いに顔の見える関係を築き、ささえあい助けあうことができる意識の醸成を図り、地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>①在宅福祉サービス部会の開催 ②地域でともに生きるを考える懇談会の開催 町内会長、民生委員児童委員、地域包括支援センター等地域福祉を推進するリーダーの方を対象に、地域全体でささえあうこと、ともに生きることについて考え、理解を深めていただき、地域に発信し、地域の問題として周知していただける機会となるよう開催します。 また、災害時等に支援が必要な方への取組みについては、平時の活動が災害時にも有効であることを踏まえ、日常生活で見守りが必要な方や災害時に自力で避難することが困難な要援護者を地域でどのように支援していくのか考えていくよう、懇談会を通じて、日頃からの地域づくりの大切さの啓発や、具体的方法等の検討を行います。 ③地域の関係づくりの大切さを考える講演会の開催 住民全般を対象に、お互いがささえあう地域づくりや、住民の福祉活動への参加を促進するために、日頃からの地域のささえあい、助けあい（おたがいさま）の大切さを考え、誰もが地域社会の一員であることの理解を深めるとともに、共生意識の醸成を進める機会となるよう開催します。 ④部会員研修の開催 地域包括ケアシステム等、事業推進に活かすことを目的に研修会を開催します。</p>
<p>(4) ボランティア活動振興事業</p> <p style="text-align: right;">2,212,000円 (内、賛助会費 718,000円 共同募金配分金 892,000円 その他 602,000円)</p>	<p>区民の福祉についての意識の高揚と区内ボランティア活動の効果的な振興を図り、互いに支えあう地域共生社会の実現に向けて発展していくことを目的に各種事業を実施します。具体的には、ボランティア活動振興センター運営委員会のもとにボランティアコーディネート委員会及び福祉教育推進委員会を置き、その他必要に応じた推進体制で事業を実施します。</p> <p>① ボランティア活動振興センター運営委員会の開催 ボランティア活動振興事業の企画・実施のため、運営委員会を開催します。 ② 夏休み福祉・ボランティア体験学習「チャレボラ2019」の開催</p>

(市・区社協と関係機関の共催)

③ ボランティア養成講座2019の開催

麻生区内でボランティア活動をする人の発掘・育成のために、一連の流れを作り、体系的に講座を実施します。講座を受けた人がボランティア活動につながるなど、次のステップに進んでもらえるように実施します。

ア ボランティア基礎講座の開催

イ ボランティア体験の実施

ウ フォローアップ交流会の開催

エ ステップアップ講座の開催

オ ボランティア専門講座への協力（田園調布学園大学主催講座に協力）

大学の持つ専門性や学生の力を地域に繋げられるよう協力・連携します。

カ ボランティアのつどい（交流会）の開催

④ ボランティアコーディネート委員会の開催

「ボランティア相談コーナー」や、ボランティア相談への対応等を検討し、ボランティア相談体制の充実をはかります。また、福祉施設向けボランティアの受け入れ講座を開催します。

⑤ 「ボランティア相談コーナー」の開設

ア 「ボランティア相談コーナー」の相談体制の充実

イ あさお福祉まつりや区役所ロビーでの出張開催の実施

⑥ ボランティア登録者の情報の更新

⑦ 「ぼらぼら広場」の発行（年6回）

奇数月の20日に区内のボランティア情報をまとめた情報紙「ぼらぼら広場」を発行するとともに、広報紙ほほえみの7月号と2月号の紙面を使用して「ぼらぼら」を発行し、ボランティア情報を発信します。また、ホームページ等も活用します。

⑧ あさおボランティア・当事者連絡会との連携

⑨ 福祉教育の推進

福祉教育推進委員会を開催し、地域全体での福祉教育の取り組み等について事業内容を検討し、実施します。

ア 福祉教育に関する相談・紹介・調整機能並びに福祉体験教材の貸出

イ 地域と学校の先生との福祉教育に関しての懇談会の開催

ウ 委員研修の実施

エ 「麻生区福祉学習ガイドブック」など福祉教育に関わる広報啓発についての検討

オ 地域包括ケアシステムの本格実施を踏まえ、子どもの頃からの意識の醸成等 福祉教育の新たな取り組みの推進

⑩ 災害ボランティアセンターについての取り組みの推進

ア 災害ボランティアセンター設置運営検討会議の開催

イ 災害ボランティアマッチングコーディネーター養成講座の開催

- ⑪ 麻生区市民活動団体検索システムの周知・管理運営やボランティア活動の促進のため、相談窓口設置機関である麻生市民館、NPO法人あさお市民活動サポートセンター（やまゆり）との協力・連携強化

(5) 広報啓発事業 2,878,000円

(内、賛助会費 443,000円 共同募金配分金 1,360,000円 その他 1,075,000円)

地域住民が福祉に关心を深めていけるよう広報啓発活動を行うとともに、福祉に対する知識の普及を促し、広く地域福祉の担い手を育成する啓発活動をすすめることを目的に各種事業を行います。

① 広報啓発部会の開催

② 啓発事業の実施

親子で福祉を体験する「親子福祉探検隊」や「福祉啓発映画会」等の実施を通して、地域住民へ福祉に対する啓発を行います。

③ 広報紙「ほほえみ」の発行（年3回）

発行は7月、10月、2月の年3回とします。7月と2月は町会・自治会の協力を得て全戸配布とし、10月はタウン誌の記事を買い取り発行します。紙面構成や内容等は適時広報啓発部会で検討し発行します。

④ こどもや若い世代への福祉の啓発を目的として「あさお区社協こども新聞」を発行します。（年1回）

⑤ ホームページの運営

区社協ホームページによる、効果的な情報提供を隨時行います。

⑥ 区社協・地区社協活動への理解促進と賛助会員募集のための広報

⑦ 区社協の認知度を上げるための広報啓発の推進

⑧ 麻生区社会福祉協議会紹介パネルの作成

⑨ 公式キャラクターを使用した区社協のPR

⑩ 地域包括ケアシステムおよび地域共生社会推進に向けた広報啓発

⑪ あさお区民まつり、田園調布学園大学「ミニたまゆり」、認知症普及啓発イベント「RUN伴+」などの地域のイベントに参加、協力

(6) 子育て支援事業 543,000円

(内、賛助会費 150,000円 共同募金配分金 333,000円 その他 60,000円)

地域の中で子育てをささえ、誰もが安心して子育てができる環境づくりを目的に、区内の関係機関やグループと連携し、現在の子育てニーズに沿った具体的な支援について検討し、事業を実施します。

① 子育て支援部会の開催

② 子育て支援事業の実施

- ア 子育て関連グループ交流会の開催
 - イ ペアレントトレーニング（未就学児の親向け講座）の開催
 - ウ ペアレントトレーニング参加者交流会の開催
 - エ 子どもを育てる親を対象とした講演会の開催
- ③ あさお子育てフェスタへの参加
- ④ その他、子育て支援に関する事業の実施

(7) 移送サービス事業 1, 290, 000円

(内、賛助会費 249,000円 共同募金配分金 701,000円 その他 340,000円)

家庭において移送することが困難な高齢者及び既存の交通機関を利用することが困難な障害児者に対して、移送用の福祉車両を利用することにより、移動手段を確保し、社会参加の機会を増やし、福祉の向上を図ることを目的に事業を実施します。

① 移送サービス事業の実施

運行の安全性の担保及び利用者の安心感が得られるよう着実に事業を実施します。

② 移送サービス運営委員会の開催

移送サービス事業の実施・検討・推進を目的に開催し、麻生区内の他の福祉有償運送団体等の状況を考慮しながら、事業を進める上での課題の整理を行い、今後の移送サービス事業の方向性について検討します。

③ 移送サービスボランティア定例会の開催

運転ボランティア同士の情報交換、交流、活動日程調整等を目的として開催します。

④ 福祉有償運送運転者養成講習及びセダン等運転者養成講習の開催

移送サービス事業の担い手である運転ボランティアを養成するため、福祉有償運送認定講習（宮前区社協主催）を共催で行います。

⑤ 麻生区移送サービスの団体の交流促進

区内移送サービスの現状を把握し、課題を共有するために、区内の移送サービスにかかる事業所同士の交流を促進し、事業所間のネットワークを図ります。

⑥ 麻生サロン送迎等推進会議への参加

サロン送迎などの移動困難者への支援策や運転ボランティアの確保・育成などについて行政や関係機関とともに検討します。

⑦ 広報・啓発活動の充実

区内移送サービス全体の周知、利用者及び運転ボランティアの確保のために広報・啓発活動の充実を図ります。

(8) 助成事業	8, 630, 000円
	(内、賛助会費 4,990,000円 共同募金配分金 1,700,000円 その他 1,940,000円)

地区社協や区内のボランティアグループ、当事者団体、ミニデイサービスやサロン活動を行う実施団体に対し、助成金を交付し、小地域福祉活動の充実を図ります。

また、団体の活動状況の把握に努めるとともに、未入会の団体には入会を案内します。

① 地域福祉活動費

賛助会費を財源とし、地区社協活動へ助成します。

② ボランティアグループ等活動助成

地域のボランティアグループ、及び当事者団体の運営・活動の支援を目的に、助成要綱に基づいて助成します。

③ 高齢者ふれあい活動支援事業

地域の会食会・配食サービス・ミニデイサービスの実施グループを対象に、川崎市社協の助成事業要綱に基づいて助成します。

④ 社会を明るくする運動

麻生区の「社会を明るくする運動」の実施のため、麻生区推進委員会に助成します。

(9) 共同募金配分金事業	9, 442, 389円
	(内、一般募金 950,000円、年末たすけあい募金 8,492,389円)

共同募金配分金を財源として次の事業を実施します（全額共同募金を財源とする事業と一部を財源とする事業があります）。

次の①～④は、共同募金配分金のみを財源として行う事業です。

① 年末たすけあい配分事業

年末たすけあい運動によって集められた募金は、社会福祉協議会を通じて、区内の福祉ニーズを持った世帯に「慰問金」として配布します。

② 地区社協活動の推進

小地域福祉活動の担い手である地区社協に対して必要な支援を行います。

③ ボランティア・当事者連絡会育成費

「あさおボランティア・当事者連絡会」に対して必要な支援を行います。

④ あさおオモチャとしょかん運営事業

障がいの有無を問わず、地域の子どもたちが共に育ちあう場として、開設します。柿生分庁舎にて、毎月第1・第3木曜日に実施します。

次の⑤～⑪は、財源の一部について共同募金配分金を受けて行う事業です。

⑤ ボランティアグループ等活動助成金の一部

⑥ 法人運営事業の一部事業経費

- ⑦ 在宅福祉サービス事業の一部事業経費
- ⑧ ボランティア活動振興事業の一部事業経費
- ⑨ 広報啓発事業の一部事業経費
- ⑩ 子育て支援事業の一部事業経費
- ⑪ 移送サービス事業の一部事業経費

(10) 受託事業 6,179,600円

川崎市、麻生区、神奈川県社協、川崎市社協からの委託により、次の事業を実施します。

① 福祉パルあさお管理運営事業

川崎市からの委託により、ボランティア・市民活動の支援を目的とした活動拠点施設「福祉パルあさお」の管理運営を行います。

② 生活福祉資金貸付事業

神奈川県社協からの委託により、低所得や高齢・障害、失業等を理由に生活の維持が難しくなっている世帯等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施します。

③ 第30回あさお福祉まつりの開催

麻生区役所からの委託により、区内で地域福祉に携わるボランティア・当事者・施設・団体等の活動を、広く区民に周知し、福祉のまちづくりを推進します。

開催日 平成31年11月10日（日）予定

④ 老人いこいの家ミニデイサービス事業

川崎市からの委託により、片平老人いこいの家において地域の高齢者を対象としたミニデイサービス事業を実施します。

⑤ 高齢者フリーパス交付業務の実施 （予算は法人運営事業に計上）

川崎市からの委託により、市営・民営バスの優待乗車証を交付して、高齢者の社会活動の参加促進と福祉の増進を図る川崎市高齢者フリーパスの交付・販売を行います。

⑥ あんしんセンター（日常生活自立支援）事業

川崎市社協からの委託により、高齢者や障がいがある方の権利擁護にかかる相談・福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス及び書類等預かりサービスの事業を行い、安心して地域で生活ができるように支援を行います。

(11) 麻生老人福祉センター指定管理事業

18,453,075円

少子高齢社会が進展し、高齢者人口は年々増加しています。センターでは、増え続ける地域の高齢者が、健康で生きがいのある豊かな生活が送れるように各種事業（教養、健康に結びつく講座の開催及び各種相談事業等）を実施します。

また、高齢者をはじめ多世代の利用に供する地域福祉推進の拠点として運営します。

- ① 各種相談事業（日常生活相談、健康相談の実施）
- ② 健康保持増進事業（食生活講座、リハビリ教室、介護予防教室等の開催）
- ③ 各種講座の開催（一般講座、学習講座、特別講座の開催）
- ④ 行事の開催（敬老のつどい、いきいき健康フェア、文化公演会等の開催）
- ⑤ 地域交流・多世代交流事業の開催（ふれあいバザー、センターまつり、地域交流食事会事業等の開催、）
- ⑥ 社会資源（区役所保健福祉センター、地域包括支援センター等）との連携
- ⑦ 防災対策（防災訓練の実施）
- ⑧ 日常の管理運営
- ⑨ その他

(12) 老人いこいの家指定管理事業

9,942,134円

区内7か所(王禅寺、片平、千代ヶ丘、白山、麻生、岡上、百合丘)の老人いこいの家の管理運営を行い、地域の多様な主体と協力連携しながら、地域の高齢者が、健康で生きがいのある豊かな生活が送れるように、健康づくり・介護予防や地域・多世代交流の拠点として取り組み、自助（自分自身のケア）や互助（みんなの支え合い）の推進が図れるよう事業を実施します。

①教養の向上及びレクリエーションに関する事業

利用者の希望等を参考に、運営委員会と協議しながら、教養講座（教養の向上や健康増進）・レクリエーション事業・「おしゃべり会」のようなサロンを開催します。

②多世代交流・地域交流に関する事業

区社協会員等のネットワークを活かし、地域全体の交流を目指します。また、「いこいの家デビュー応援月間」を設け、季節行事等初めての方でも参加しやすい身近な活動の場を提供します。

③健康づくり・介護予防に関する事業

「いきいき・ながいき健康出前講座」を開催し、健康づくり・介護予防を進めます。虚弱等支援の必要な方には、管理人による見守りや専門機関等と連携し対応します。

④ボランティア相談コーナーの出張開設やシルバー人材センターの事業紹介等

高齢者の社会参加を促し、高齢者の活躍の場につながる取り組みを進めます。

⑤車椅子貸出事業

利用者の利便性に配慮し、各老人いこいの家において貸出事業を行ないます。

⑥消防訓練・避難訓練、防災出前講座の実施

頻発する災害に備えて、利用者の安全を第一に確保できるよう、消防法に則った消防訓練・避難訓練や新たに防災出前講座を実施するなど充実強化を図ります。

⑦管理人研修・管理人連絡会議の企画実施

普通救命講習Ⅰや安全衛生講習に加え、高齢者の特性等必要に応じた研修や管理人連絡会議を実施し、情報・意見交換を通じて、資質の向上を図ります。

(13) その他必要な事業

① 地区社協の自主的な運営と活動の推進に向けた支援

② 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会の実施する共同募金運動への協力

③ 麻生区民生委員児童委員協議会への協力

④ 麻生区賀詞交歓会の共催

⑤ 関係団体・機関等との連携、会議等への参加

⑥ 車椅子・福祉用具の貸出事業の実施

⑦ 地域生活支援SOSかわさき事業麻生区連携ネットワーク会議への参加

*（地域生活支援SOSかわさき事業とは、社会福祉法人の自主的な地域公益活動や相談機関、社会福祉施設による専門的支援等が地域で効果的に連携するための情報と連携のネットワークを進める事業）

⑧ その他必要な事業